

令和7年度 第1回長崎市文化振興審議会 議事録

日 時：令和7年7月22日（火） 14：30～15：45

会 場：市役所7階 記者会見室兼中会議室

次 第：

- 1 委員の変更等
- 2 市長挨拶
- 3 新たな文化施設の整備等について

次第1 委員の変更等

【事務局（市民生活部）】

<委員及び事務局職員等の変更について事務局から説明>

【事務局（市民生活部）】

今年の4月から市民生活部長に就任した。よろしくお願い申し上げます。

本日は文化振興審議会の開催にあたり、皆様お忙しい中、このように暑い中お集まりいただき誠に感謝申し上げます。

この文化振興審議会は、皆様ご存じのとおり、各分野で芸術文化活動に関わる皆様、またその活動を支援いただいている皆様が一堂に会し、長崎市の文化振興に関わる施策についてご議論いただく場で、長崎市の文化振興の活性化をするために大変重要な審議会であると考えている。

本日の議題にもなっている新たな文化施設の整備についても、芸術文化活動の環境を整備することで市民の皆様が芸術文化に触れる機会を創出し、本市の文化振興につなげるための大変重要な審議事項であると考えている。

この文化振興審議会で皆様からのご意見をいただきながら芸術文化事業の取組みを進めてまいりたいと考えているので、どうぞお力添えをお願いしたい。

本日はよろしくお願い申し上げます。

次第2 市長挨拶

【市長】

今日は、皆様大変ご多忙のところ、また暑い中、貴重なお時間をいただき、誠に感謝申し上げます。

今日の議題にある「新たな文化施設の整備等」に関し、資料の説明がこの後あるが、その前に、私から簡単にご挨拶そしてご説明させていただく。

新たな文化施設の整備に向けては、文化振興審議会の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様からのご意見をいただきながら検討を進めてきた。

新たな文化施設の整備に関する経緯としては、平成24年3月に公会堂等文化施設あり方検討委員会から示された提言を踏まえ、平成25年1月に、市民の芸術文化活動拠点として、市庁舎跡地を念頭に整備する方針が決定されたことに遡る。それ以降、市議会での公会堂廃止条例における附帯決議やそれを受けての県庁舎跡地でのホール整備に向けた議論など、文化振興審議会の皆様をはじめ、様々な関係の皆様からご意見をいただきながら検討を重ねてきている。そして皆様からは一日も早い新たな文化施設の整備を望むお声をいただいている。そういったことを、私としても重々承知している。

そのような中、私の市長就任後は、整備場所における賑わいの創出、そして回遊性の向上など、まちづくり全体の中で考える必要があると考え、まちづくりのグランドデザインの議論や様々な関係者のご意見、また物価高騰といった環境の変化等、多面的な視点を踏まえ、再度検討する必要があると判断した。

そのような観点から、整備場所について、まず施設側の視点に加え、まちづくりの視点からも再検討を行い、その結果として、まちづくりの視点としても、周辺地域やまちなかへの波及効果が大きい等の理由から、市庁舎本館跡地に最終決定した。

また、建設場所として最終決定した市庁舎本館跡地とその周辺は、駅とまちなかを結ぶ場所に位置しており、賑わいの誘導を図る上で極めて重要な場所であることから、地域活性化と市の財政負担軽減につながる民間活力の導入についてサウンディング型市場調査を実施した。

詳細については、後程資料に基づき説明があるが、調査の結果、新たな文化施設とその周辺を含む面的な整備・運営に対する民間事業者の参入意欲が一定確認でき、次のステップとしては、今年度中に導入可能性調査に着手したいと考えている。

皆様方には大変ご心配をおかけしているが、これまでの文化振興審議会での検討の経過等も十分尊重しつつ、今後様々な検討を進めていく中でその状況については適宜ご報告させていただくなど、皆様との協議についてはしっかりと行わせていただきたいと思います。

新たな文化施設については、市民や文化団体の皆様の文化活動の発表の場、芸術鑑賞の場として、基本構想や基本計画に掲げた、芸術性と専門性の高い公演に対応でき、使いやすい

施設となるよう整備に向けた取組みを進めていくので、引き続きご理解とご協力をよろしく
お願い申し上げます、私のご挨拶とする。

次第3 新たな文化施設の整備等について

【会長】

いつもと違い随分堅い雰囲気が始まってしまったが、せっかく今日市長に参加していただいているので、事務局からの説明もコンパクトに、ご発言も短めにして、できるだけ私たちの気持ちを市長にお伝えできればと思っているので50分間お付き合いをよろしくお願い申し上げます。

【市長】

よろしくお願い申し上げます。

【事務局（企画政策部、市民生活部）】

<新たな文化施設の整備等について資料1及び資料2により説明>

【会長】

30分ほど時間があるので、皆様からご質問ご意見を願います。

私から1つだけ。前提として資料1の4ページで資料をお示しいただいたが、サウンディング調査で色々なご意見を頂戴し、これを見る限り新文化施設の周りの公園や駐車場があるが、具体的に活用できそうなのはこの余剰地が非常に大きな意味を持つてくる。この余剰地と連携し、桜町近隣公園、このあたりは随分工夫ができそうだが、ホールの上にマンション、施設、駐車場を作るのは非常に現実的に難しいような理解でよろしいか。

【事務局（企画政策部）】

今お話があったように、ホールの上部について活用ができないかも昨年の8月と年明けの対話の中で民間事業者と色々意見交換をした。ホールの大空間を無柱状態で作る上に建物をどんどん積み増していくことは技術的には可能なようだが、コスト面から非常に難しいといったご意見が多数だったため、上よりは横での余剰地活用がメインになってくると思っている。

【会長】

ホールとエントランスロビーも有効活用しながら市長がおっしゃるような賑わい、色々な文化施設をつなぐ、あるいは駅前とまちをつなぐのは重要な意味があると思うが、イメージとしてそのような理解でよいか。

【市長】

ご指摘のとおり、単に文化施設だけではなく複合的に他の機能と文化施設の機能とうま

く相乗効果を出しながら賑わいを創出し、地域活性化を図る施設にしたいと考えている。

【会長】

長崎に行きそこに来れば長崎の色々な文化、どこに何をしに行ったら良いかわかる文化的なハブとしての機能を作り賑わいに繋がっていく施設、ホールは何もしないと真っ暗闇のハコだからと理解した。

【委員】

この新文化施設の話は、遡れば公会堂を残すか残さないかからずっと私も関わっており、この長い年月の間で色々なことがあったが、最終的にここまで落ち着いてきたと感じている。

費用を削減するために提案があったことに関してもこちらが必死に抵抗した練習室は残して下さるとのことで、ここも致し方ないと内容に関しては思っている。

問題は時期だけで、2016年に公会堂を残すか残さないか住民投票するとの問題があったときに、長崎新聞に当時の総科大附属の林教授が新聞に書かれている中で、その時は公会堂を残そうとの立場でいらっしゃったので、もしそれを新築で建てるとしたら40億位掛かると言われている。それが令和7年になると100億とここまで膨らんできたのは、長年時間を掛けすぎたことによってこうなったのは明らか。あとはいかに早く着工していただけるかだと思う。

先程の話で、次の導入可能性調査は令和8年度中には行いたいと、ここまでは発言された内容でわかった。着工に関しては資料1の19ページに「2027年度（令和9年度）以降に着工」と書かれているのでこれより早くは実現しないとなんとなくわかるが、これは前の部長の時にも再三食い下がって言ったが、結局いつ着工する目標であるのか、いつかがわからなければいつかわかるのがいつになるのか。そこまではきちっと目標を立てていただき、そこに向かっていかないと一体いつになったら建つのだろうと思う。結局10年ずっと待ち続け、今こういう状況になったので、私共が願うのは一刻も早く着工し一刻も早く完成していただきたいだけ。切にその計画をしっかりと示していただきたいと思う。市長がいらっしゃるから責めるわけではないが、場所を見直すことで1年掛かり結局同じ場所になった。時間の有効活用が大事だと思うので、ぜひその計画をしっかりと示していただきたい。

【市長】

ご指摘のとおり、今まで皆様が早く完成してほしいとの強い願いをお持ちでいらしゃると重々認識している。そのような中で検討させていただいており、他方でご理解いただきたいのは決して時間を浪費したわけではない。

整備コストについても、整備費が結果として、当初検討が始まった頃からすると、今物価高騰等もあり事業費、整備費が膨らんでいるとお話はおっしゃるとおりだと思う。他方で、

公共施設の整備費はスタートであり、一旦できた後、何十年も使っていく大切な施設になるわけで、その間のコストも含めライフサイクルコストで考えていくことが大切。したがって、最初の整備、出発のところで判断を誤ると、その後膨大なツケを将来世代に残すことになりかねない、あるいは中途半端に作ることによって、皆様、市民の方にご不便をおかけすることにもなりかねないので、多少時間は掛かっているがしっかりと検討しないといけないと思っている。

そのような意味で、今検討させていただいており、先程説明にもあったとおり昨年度サウンディング調査を行い、そして今年度中に PPP/PFI 導入可能性調査に着手するための予算を計上し、令和 8 年度中には PPP/PFI 導入可能性調査を終えたいと考えている。

その後については、非常に恐縮だが、色々な条件、検討によって大きく変わっていく。まさに PPP/PFI 導入可能性調査の中でそういったところが明らかになっていくところもあるので、設計着手時期、着工時期、そして完成時期いずれも現時点で明確に示すことは残念ながらちょっと難しい状況であることをご理解いただきたい。

ただ、一般論として申しあげると、PPP/PFI 導入可能性調査は、仮に PFI 方式で事業実施することになった場合には、設計着手までに約 2、3 年を要する。一般的な芸術文化施設の整備事例としては、設計から建設工事の完了までに約 5 年掛かっている状況。そういったところをにらみながら、1 日も早く整備をしてほしいとの皆様のお声をしっかりと受け止めさせていただきながら、また今申し上げたような検討に取り組み、そして着実にできるだけ早く作業を進めていきたいと考えている。

【委員】

去る 6 月 27 日の長崎新聞に「再検討 2 年輪郭ぼんやり」との記事が載っていた。それによると完成まで 7~8 年を要するとのことだった。

私共としては、10 年前から長崎市民会館文化ホールをお借りしており、あそこのホールは上に体育館、音楽室がある。私たちは演劇の生の声を聞く鑑賞会なので上の声が全く聞こえない状態にしないと観劇ができない。それで 10 年前から私共は 3 日間の例会の時は必ず音楽室、体育館全てを借り入れている。つまりそれだけ費用が掛かっている。私共は非営利団体で会員の会費によって賄われている。その中で体育館も音楽室も借りなければいけないのが今 10 年続いている。これがまだあと 8 年掛かる。ただ嬉しいことは、上に合体はしないとおっしゃった。ホールの上には作らないのは良かったと思った。上に色々作られると、またその騒音を気にしなければいけなくなる。このことについてはありがたいと思っている。ただ 1 日も早い完成を望んでいる。

【市長】

いただいたご意見をしっかりと受けとめさせていただきたい。これまでご不便またご負担をお掛けしてることを大変申し訳なく思っている。こういったご意見をしっかりと受け

とめさせていただき 1 日も早い設計に取り組んでいきたい。

【委員】

皆一番気にしているのは期間だと思う。今、市民会館を使われている団体もいると思うが、市民会館がそんなにもう耐久が長くなく、先も見えている。当初は新しい文化施設ができれば市民会館はまた改修に入るとの話だったが、新しい文化施設ができないので市民会館の設備の整備になってくるとまた改修で何億掛かるとの話も聞いているのでその兼ね合いはどう考えていらっしゃるのかが一つある。

もう一つは資料 1 の 8 ページで今年度④導入可能性調査で、契約が⑫で、ここまでに 5～6 年で、⑪優先交渉権者決定とあるが、優先的に交渉権を得るのはどこまでの交渉権なのか。「このホールに関しては私たちがお金を使ってホールを作るから私たちの意見を優先させてください」みたいな形になってきてしまうと、この⑫までの間に私たち審議会の審議する場はたぶんないと思う。市にお任せするしかないと思うので⑫契約の決定までは待つしかないと思うが、交渉権を得た会社や企業がどこまで私たちのこの会に介入してくるのかを、はっきりさせておかないと、「これで決定しましたから」と私たちの意見を「そうされるとこっちも商売にならないから」みたいな形に言われると「いやそうじゃなくて」となる。交渉権がいまいちどこまでなのかがちょっとよくわからないのではっきり教えていただきたい。

【事務局（市民生活部）】

市民会館等市内の全般についての状況、考え方についてお答えする。先程委員からお話があったようにまず市民会館についても当然新しい施設ではない。昭和 40 年代に建設され、もうかなり老朽化した 50 年を過ぎている施設になっており、今の標準的な市の公共施設の維持管理の考え方では耐用年数を 65 年と考えているので、令和 20 年度までが基本的な使用可能期間と考えている。一方、今、使えているのは市民会館文化ホールとブリックホールになるが、まさに皆様が一番ご存じのとおり、ブリックホールの稼働状況についても他の都市の類似ホールと比べてもかなり高い状況にある。そういったことで皆様の活動の面での支障や市民の皆さんが色々な芸術鑑賞をする機会にも少し影響が出ているのではないかとこのことで私たちも完成時期を急ぎたいと考えている。そのような状況もあるので、市民会館とブリックホールと新文化施設と上手にリレーをしながら大きな支障が出ないように建設それから維持管理については進めていきたいと考えている。

【会長】

今よくわからなかったが、結局市民会館は今後使えるように手を加えて活用していくのか。聞きたいのはそこだと思う。

【事務局（市民生活部）】

先程申し上げたように令和 20 年度までが使用期間で今からまだあと 10 年以上あるので、適切な維持管理をしながら運営を続けていくように考えている。

【会長】

2 年程前の審議会で説明があったときは市民会館の吊物が、物が落ちてきて安全管理で一時使えないとの話も出ていたのでご検討いただきたい。

もう一点、市民は練習場がなくて大変困っている。その認識は違う。少し困っているのではない。

【委員】

そのとおり。建物の耐用年数は令和 20 年まで大丈夫と私たちも話は聞いているが、その中の設備として音響、照明、バトンなどの舞台機構に関してはもう持たないとの話を 2 年前の審議会でされ、照明や音響をなくしてもあそこのスペースだけは練習場として残してほしいと話が収まっていたと思う。だからどうするのかお聞きしたいと思った。長崎で活動している文化人にとって決して練習場が足りているわけではなく、本当に困っている状況。文化は接していないとわからない部分があると思うが、接している皆さんはたぶん 100% 足りていないとの意見をお持ちだと思う。

【事務局（市民生活部）】

今の市民会館の話で、まず大きな方針として新たな文化施設の整備に向けて今取り組んでおり、新たな文化施設が完成した後は、市民会館は廃止すると市の方針が決定している。ただ新たな文化施設が完成するまでの間は、今ご心配のあった舞台設備や音響設備は必要に応じてしっかり整備していき、できるだけご負担ご不便を掛けないようにする。

【委員】

新しい施設ができたなら市民会館を廃止するとの話だが、それはちょっと違うと思う。今回の新しい施設は公会堂を廃止にして新しいホールを作る。だから結果的には新しいホール、ブリックホール、市民会館と最低でもその 3 つの施設は文化団体にとっては必要なものだと思うので、市民会館が廃止してそれで終わりとなると今までの状況と全然変わってこない。公会堂がなくなることに対しての新しい文化施設が大前提で考えてきたと思うので、そこは今議論するところではないだろうと思うが、これからの議論で市民会館を廃止して長崎には 2 つのホールしかないとの考え方は議論が必要だと思う。

【事務局（企画政策部）】

優先交渉権者のご質問にお答えする。資料 1 の 8 ページに⑤から⑪まで色々な項目があ

るが、⑤から⑪まで一般的には概ね 1 年位の期間になる。その中で⑦募集要項等の公表とあるが、この中で具体的にどういう施設を計画し、規格を求めるのかを示す要求水準書を作る。その中にこういうホールでこの条件は絶対満たしてくださいとの条件をずっと書き込んでいくことになるので、そこをまずしっかり事前の議論はこの審議会でもしていくことになると思っている。⑪優先交渉権者の決定の部分がちょっとわかりづらいが、PPP/PFI 手法は運営まで 15 年、20 年の長いスパンの契約を行うので、事業者が決まってからすぐ契約ではなく、一旦基本協定を結び、契約内容の細かい部分、細かい条文の中身を調整する期間があり、その意味で優先交渉権者との名称になっている。基本的には⑩審査をして優先交渉権者が決まり細かい調整が済んだら手続を経て契約に進んでいくとなっているので、そこで色々なホールの細かい部分の調整が出てくるよりはもう少し前の段階になると思う。また、④導入可能性調査の中でも、本日ご説明した 20%削減が具体的に絵に描いたらどうなるのかもおそらく検証が出てくるので、引き続き④から⑦にかけて審議会の皆様との議論が活発に必要ななってくると思っている。

【会長】

それについては色々とまたお話させていただく機会があると思う。時間の都合であと 1 人だけどうぞ。

【委員】

ホールに関して、私も一市民で活動しながら一刻も早くできてほしいと心から願っている。ホールができてからブリックホールの国際会議場の改修に入る、練習室の機能をそちらでも改修を考えるとの話があったと思うが、その話はどうなったか。ホールがこんなに建設に時間が掛かるのであれば、ブリックホールの国際会議場の改修や、駅前のいきいき広場もなくなったし、もっと大きな団体も小さな団体も気軽に利用できる練習場の整備は考えていかれるのか。

【事務局（市民生活部）】

まずお尋ねになった国際会議場の改修や練習場の整備は方針としてはまだ生きているのでしっかり検討したいと思う。ただそれを前倒ししてできないかとのご質問だが、我々も少し検討はしたが、仮にその改修をするとなると、大ホールまで工事による振動や騒音の影響が出るのでブリックホールそのものをかなり長期間、1 年以上閉めてしまわないといけない。ニュースではアルカス SASEBO が改修で閉じてしまうとあったが、まったく同じような状況になってしまうと、非常に今でもご不便を掛けているところ、かなり影響が大きいので、新たな文化施設が建つまでの間は、そこにはちょっと手を入れにくいのが今の我々の考え。

【会長】

またこれは次の機会に。優先してほしいのは我々の希望かもしれない。あと 5 分になった。この度、この審議会で市民文化活動振興プランを芸術文化振興プランとして頑張って作っていただいた。市長にお認めいただき長崎が一步ちょっと前進した気がしている。芸術文化振興プランに色々な思いを書いている。まちの賑わいを進めていくうえで例えば今スポーツをちょっと頑張っている。文化も頑張って長崎市としてもうちょっと積極的に前に進んでいけると良い。例えば部署として文化もスポーツも長崎がキラキラするようなキラキラ部署みたいなものができたらとの思いを込めて最後に市長にお願いする。

【市長】

皆さん貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。今、会長からもいただいたとおり、今、長崎は 100 年に 1 度のまちづくりで、まちの基盤は新しくなってきた。問題はその上に乗ってくるソフトの部分だと思っている。既に、昨年 10 月に開業したスタジアムシティで、今まで長崎で経験できなかったようなプロスポーツの試合も経験できるようになった。ちょうど昨日も、ピーススタジアムでサッカー日本代表の久保選手を要するスペイン 1 部リーグのチームのレアル・ソシエダが V・ファーレン長崎と対戦したが、そのような世界トップのチームの試合をこの長崎で見ることができるのは本当にチャンスだと思っている。また同じようなことが、新たな文化施設を作ることによってできればと思っている。そのためにも、文化施設だけではなく、文化施設を使って何をするか、文化施設と近隣の施設、その場所を使って何をするかをしっかりと考えていきたいと思っている。そのためにも、引き続き文化振興審議会の皆様方には、ぜひ文化の観点からご意見を賜りたいと思っている。今日は本当に貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。また今後ともよろしくごお願い申し上げます。

【会長】

15 時半には一旦区切るとの指令をいただいていたので発言を私が切って申し訳ない。質問ご意見ある方は挙手を。オンラインの皆さんはいかがか。

【委員】

いくつか皆さんが質問なさったご意見は私も同じように感じていたところで、特にやはり私たちが一番気になっているのはスケジューリングと思った。そのあたりはある程度はお答えいただいたと思って聞いていた。1 点質問だが、資料 1 の 7 ページに①、②、③、④と書いてありそれぞれに PPP/PFI 手法を想定と書いてあるが、これは個別ではなく全体で PPP/PFI と考えてよろしいか。

【事務局（企画政策部）】

おっしゃったとおり個別で PPP/PFI 手法を入れるわけではなく、一体的に事業を一つ

にくくった形でしていきたいと考えている。

【委員】

まちづくり全体の中で非常に重要な場所であるから活性化や回遊性を含めて考えていくとの考え方には元々私は賛成だが、文化施設としての機能がかなり専門性の高いところなので、ぜひまちづくりの方に走り過ぎず文化施設の専門性が担保できる形での計画や要件策定をしていただければ良いと感じている。

【会長】

私たちが話してきたのは普通の文化ホールでなく劇場。芸術文化にちゃんと対応できる劇場を作っていこうとの構想がある。今日ご説明であった 20%床面積削減、ただしリハーサル室は小劇場として 200 人の独立したイベントができる、練習室は死守、確保することは守りながら他の部分でできるだけ色々工夫して 20%を目指すことについてはよろしいか。これは昨年度審議会でも議論したことなので、了承し、これで検討を進めていただくことでよろしいか。

【委員】

当然一番大事なホールの座席は 1,000 席が大前提だと思うが、それ以外もここに上がっていること以外はこちらの審議会で進めてきたものを守っていただけると確か前も市長からもはっきり言葉をいただいたと思うが、そこは間違えないでほしい。20%削減する部分でまた新たに追加されることはないと考えてよろしいか。

【事務局（市民生活部）】

最初にお断りしておきたいのが、20%ありきではなく先程ご説明したような機能の検討をした結果 2 割程度の削減ができるのではないかとこのことで、あくまでも 2 割ありきではない。そのうえで今ご質問があったように、まず観客席の規模については 1,000 席をもちろん確保する考えがあり、他のところも追加で削減や見直しはなく、私たちの基本的な考え方は、基本構想、基本計画に掲げている芸術性、専門性の高い公演に対応でき、多彩な演目の公演にも対応可能な施設を目指し整備を進めるとの考え方で考えている。

【委員】

かなり譲歩して 1,000 席。

【会長】

20%についてご説明が先程あったように、今計算したら 20 になりそうで、20%は超えない、さらに 25 や 30 になることはないか。30 になったら 1,000 席は無理。

【事務局（市民生活部）】

30 は例えとしてもないと思う。そこが 21 か 18 か 19 か差はあると思うが、事業費を削るために 2 割と決め打ちして進めているものではないと申し上げたい。

【委員】

20%削減は予算なのか文化施設の敷地なのかどちらか。

【事務局（市民生活部）】

約 2 割は敷地でも予算でもなく延床面積。

【会長】

この件は今確認した方法で進めていただきたい。その他に何かあるか。

【委員】

民間の力をお借りしてとのことだが、民間になったら採算性、儲けがどれくらいあるかが第一に来るのではないか。あるところは全然お金は入らないが市民の憩いでしているなど文化面では採算に合わないところもあるし、それが大事だと思うがそのへんはいかがか。

【事務局（企画政策部）】

今おっしゃったとおり、文化施設の部分ではやはり民間事業者も独立採算で民業としていくのは難しいとのご意見もしっかりいただいており、その部分は市でしっかり維持管理費をお支払いする形になっていくと思う。その他の部分で、例えば駐車場の収益が生まれる部分や余剰地を使い民間でできることについて、民間の力をしっかり入れていきたいと考えている。

【委員】

今日のお話を伺い、確定ではないがこれからどれぐらい時間が掛かるのかがわかったと思う。一方で、皆さんは常に練習室や発表の場が足りないと強くおっしゃる場合が多いと思う。このように考えていくと練習室も少なく、なおかつ 7、8 年先にしか新しい施設ができないとなると、文化をする力が少し小さくなってしまわないかと心配していて、むしろ新文化施設ができることに向けて文化的な振興をより図らなければならないはずなので、一体練習室が足りないのがどの位の必要があり、今それに緊急的に対応することができるのかと、新文化施設のハードができるまでにソフトパワーをどれだけ高めることができるのかに関して、この文化振興審議会含め考えていかなければいけないとの思いを強くした。できるだけそのようなところも考えていただければ良いと思った。

【会長】

私も申し上げようと思ったが、ホールはホール。私たちの活動は日常的にしているわけで、ホールが欲しいが、ホールがなければできないかという、一番心配なのは7、8年先になってしまいその間に衰退していく。せっかく今年はピース文化祭もあり盛り上がるかもしれないのに盛り下がっていく。子どもはあっという間に大人になるので、公会堂廃止から7、8年先に20年経っていることからして、それも心配なので、その間どうしていくかは今後の審議会です少し具体的に、どこの練習室を活用する、あるいは市民文化団体がちゃんとその活動を維持していく、活発化していくとの話はまた議題として取り上げて少しお話をしたいと思う。

【事務局（市民生活部）】

文化施設ができるまでの間の活動をしっかり支援していくのは先日完成した振興プランにもしっかりうたっているんで、それを具現化するためにどういう取り組みが必要かは皆様のご意見をいただきながら、しっかり議論させていただきたいと思う。

【会長】

今日は今年度1回目だが、また次の審議会では具体的な話をしたい。どうしたら良いか、どこに困っているか、こういう可能性があるとの話をまた皆さんと一緒にできたら。

【委員】

先程意図的ではないだろうが、部長が、会場がなくて少々皆さん困っていらっしゃると言われたのに対し会長が少々でなく大変困っていると言われたが、あまりピンと来られていない気がした。そこに我々の深刻さが、市との乖離がちょっとあると感ぜられる。大変困っている。会場が無いというに、まず市のイベントで押さえられる。その後学校関係で押さえる。そのあと文化団体。だから本当に特に土日祝日のイベントを打ちたい時に会場が無い状況が何年も続いている。おくんちの中日、一番人が集まらなさそうな時しか空いてなく、そのような時に興行を打つしかない状況がずっと続いている。そこをよく理解していただき、寄り添っていただき、一刻も早くこの新しい文化施設を建てないといけないことをもう一度一緒になり同じ気持ちになり取り組んでいただきたいと思う。

【会長】

委員から寄り添うとの言葉が出てほっとしている。確かに、本当に困っている現実があるので、またそれは色々お話をさせてほしい。

【委員】

賑わいの言葉に、私は子どもの文化活動をしているので、子どもはお金を自分で稼がないので落とせないと思う。先程の委員も言ったが、お金でできない子どもなどには行政がしっかりちゃんと保障していくところが大事だと思うし、賑わいは長崎のこの人口が減っている中でどう作れるかはあるが、今言ったように子どもたちがもっと文化に触れる。コロナ以降コミュニケーションが本当に苦手な子どもが増えていて、生きづらさを抱えている子どもの低年齢化が本当に深刻化している。給食を15分で食べないといけないとタイマーで計られるなど本当にひどい。そのような状況の中で文化活動の時間もそれだけ削られている。その子たちが育った時に本当に長崎を数だけで測れない豊かさをどう想像していく人に育つかがとても大事だと思うので、子どもたちが本当に身近で文化に触れられる機会をいかに建物ができるまでのこの7、8年、本当に心して考えないと大変なことになると思っている。お金がないけれどもそこに上回っていく心を持ってまた考えていかなければいけないし、施策でもその辺を本当に据えて考えていってほしいと思っている。

【会長】

市長がいらっしゃるところで伝えてほしかった。今日は官民連携でいらっしゃっているが企画政策部からその辺のところを少しコメントいただければ。

【事務局（企画政策部）】

今おっしゃった意見は非常に重要なところで、私たちも市長就任後3つの重点プロジェクトの1つとして少子化対策、これは色々な経済的な負担の軽減もあるが、今おっしゃったように根本的には子どもたちがやはり未来を想像できる子どもたちになってほしい。一方で、市長が作っている教育大綱があり、学校教育も大事だが、もう一つ長崎は国際文化都市なのでやはり他都市で経験できないような長崎特有の平和教育も含めた教育全体が大事だと思っている。学校だけでなく今おっしゃったように幼少期から高校生まで一連の子育て政策が一番大事だと思う。その中で今回文化施設の議論を色々させていただいたが、この土地は非常に重要な土地で、ここの中で、やはり文化施設はしっかりと我々も整備をしていく。そこに、余剰地を活用して活性化できるような、先程文化施設がちょっとおろそかになるのではとの心配も少しあったが、そうではなくこの余剰地でできる施設とも連携し、相乗効果が上がるような対応をしていきたいと思うので、今の委員がおっしゃった意見も十分、我々も勘案しながら進めていきたいと考えている。

【会長】

もちろん新たな文化施設もだが、文化施設を離れたところの市の政策として子どもたちのための文化はキーワードなので、スポーツもだが、その辺を柱に据えていただければ。文化は良い。私たちはそのような気持ちでお伝えしたいと思った。他に皆さんからあるか。よ

ろしいか。オンラインの皆さんよろしいか。特にないようなので、今日の第1回の審議会をこれで終了してよろしいか。それでは事務局にお返りする。

【事務局（市民生活部）】

本日市長も出席した中、皆さんお忙しい中お時間をいただき感謝申し上げます。本日、短期的、喫緊の課題もさることながら中長期的な課題、ハードだけでなくソフトの面での課題も宿題をいただいたと認識している。引き続き色々な議論をし、ご意見をいただきながらこの審議会を進めていきたいと思っているのでどうぞよろしくお願ひしたい。